

高等学校古典文法指導法の改善に関する一つの試み — 「樹形型構文図」と「活用形の意味と機能」 —

谷 口 政 巳

I はじめに

学校における国語教育は、長らく読解が中心におかれてきた。そのため、文法の指導は、解釈の必要において指導され、取り立て指導をする場合でも、品詞分類法や活用をただ暗記させるだけの指導が支配していた。それは、学校文法が、意味より形式を重視した分類主義的な橋本文法の体系を基礎にしていることも大きな要因となっている。生徒たちは、文法の規則を際限なく覚えさせられるだけで、「なぜ？」という疑問をもつことは許されず、また、質問しても答えられる教師はほとんどいない。これでは文法が楽しく分かる学習になるはずがない。

その後、国語教育において表現指導が重視されるようにはなったが、相変わらず文法指導は軽視されてきた。ところが、教育基本法の改正をへて出された新学習指導要領では、小・中・高すべてにおいて、国語科の内容項目の「言語事項」が「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」と一新され、小学校段階から伝統的な古典教材に加え、音韻、文字、表記、語句、語彙、文法等、国語の特質についての指導が重視されるようになった¹⁾。すでに今年度より全面実施されている小学校の国語科教科書を見ると、ことばに関する事項が相当のページにわたって記されており、来年度より全面実施される中学校、再来年度より年次進行で実施される高等学校においても、国語の特質に関する教材が盛り込まれることになろう。ようやく古典文法指導にも本格的な対応が迫られようとしているのである。

しかし、言語事項が強化され、文法指導が正面から取り組まれるようになっても、従来のような暗記主義的な学習が強化されてしまえば、生徒はたまったものではない。生徒の文法に対する興味や関心呼び起こし、主体的な学習意欲を形成し、ことばに関する確かな学力に裏打ちされた国語力を育成するためには、生徒の「なぜ？」に答えられる文法指導の確立が喫緊の課題であると考ええる。

とかく批判の多い学校文法ではあるが、これを無視して全く異なった文法体系による指導がなされると、迷惑を被るのは生徒である。学校文法の体系や用語に抵触しない範囲で、いかにすれば生徒にとって楽しく分かりやすい文法指導が展開できるのか、それを探る一つの試みとして指導法の改善策を提示することが本稿の目的である。

II 言語の起源

言語の起源は、人類の起源とともに古い。いつ、どのように言語が生まれたのか。どうして人間しか言語を話さないのか。極めて重大な問題であるにも関わらず、ほとんど何も分かって

いない。20世紀最大の言語学者であるソシュールの箴言「言語の共時態と通時態とを峻別すべし」によって、図らずも言語史の研究がタブー視され、1世紀の空白を生み出してしまったからだ。実証する手段のない言語の起源を述べることなど、およそ科学者が手を出しえないものであるのも道理ではある。

しかし、人類の起源に関する近年の分子人類学の研究成果には目を見張るものがある。分子人類学とは、人間や他の生物の遺伝子を調べて人類の進化やルーツを明らかにしていくものであるが、我々をかたちづくっている細胞内のDNAは基本的には両親のDNAを受け継いでいるため、祖先に遡るにしたがって拡散してしまう。ところが、細胞内にあるミトコンドリアDNAには、母方からのみの遺伝情報が組み込まれており、変異の過程を一つに系統づけることができるという。1970年代から蓄積されてきた分子人類学の成果の概要をまとめてみよう。

1300万年昔にオランウータンからゴリラが枝分かれし、650万年昔にゴリラからチンパンジーが枝分かれし、500万年昔にチンパンジーからヒトが枝分かれした。そして、200万年前以降アフリカを出た人類の祖先である原人（旧人類）は、世界各地ですべて絶滅してしまい、再び現代人共通の祖先である現生人類が20～10万年前のアフリカに誕生した。その中のたった一人の女性（ミトコンドリア・イヴ）が世界中の人類共通の祖先であるという。イヴの子孫は、4つのクラスター（群）に分かれ、3つはそのままアフリカにとどまったものの、1つのクラスターが7～6万年前に出アフリカを果たした。そこからわずか2～3万年ほどの間に南方アジア人、ヨーロッパ人、北方アジア人の3つ集団に分かれていったというのである。そして、日本列島には4～3万年前に南方アジア人と北方アジア人が入ってきたとされる²⁾。

一方、父方からのみの遺伝情報を受け継ぐDNAも存在する。細胞核内であって男性を決定するY染色体DNAである。Y染色体DNAの研究は、DNAが長大で配列塩基の数も桁違いに多いため、ミトコンドリアDNAの研究より遅れているが、現在までの成果は、ほぼミトコンドリアDNAの研究成果を補完するものとなっている。Y染色体の共通の祖先は、およそ11～7万年前のアフリカの一人の男性まで遡るようだ。今後、両者の研究によって、縄文人や弥生人、古墳時代の人骨などから日本人のルーツが明らかにされるものと期待される。

また、この原稿を書いている今年8月11日、新聞各紙が京都大学霊長類研究所による興味深い研究結果を報道した。ヒトとチンパンジーとマカクザルについて、神経繊維の集まりである白質が前頭前野内に占める割合を早期乳児期から成体期にいたるまで半年ごとのMRI画像で比較し、成体と同じ割合に達した時点を100%とすると、マカクザルにおいては早期乳児期から91.7%と大人並みに成熟していたのに対し、ヒトに最も近いチンパンジーは31.8%、ヒトも48.9%と、ともに未成熟であることが分かった。同時に、子供期の後半になると、チンパンジーの白質容積は55.7%にしか到達しないのに、ヒトは83.9%にまで急激に発達することも分かったというのである。

ヒトもチンパンジーも前頭前野が未成熟で生まれるということは、神経連結や脳機能が、乳児期の経験による影響を受けやすくつくられるということであり、赤ちゃんと親とのあいだの親密な関係が重要な意味をもっているということである。また、ヒトもチンパンジーも前頭前野がその後も発達し続けるということは、幼児期の経験によって形成される社会的相互作用、

道具の使用、知識や技術を身につけやすくする条件となっている可能性が高いということであろう。さらに重要なのは、ヒトにおいてのみ子供期に前頭前野が急激に発達することである。それは、ヒトが子供期に獲得する経験の大きさと、それがチンパンジーの経験しないものであることを推測させる。言うまでもなく、それは言語においてほかにあるまい。言語こそ、未成熟な前頭前野をもつ人間が、マザー・タングを通して生まれ、社会的経験や教育の中で身につけていく最も高度な知的機能であるからだ。

ここで言語の起源について考えてみたい。ヒトがサルから分化したものである以上、人間の音声言語の根源をサルの叫び声に求めるのは理の当然であろう。とすると、サルから分化したばかりのヒトが自然的に発した音声に言語の起源を求める説〈Pooh-pooh theory〉も、きわめて自然なことである。さらに、ヒトの音声で自然界の様々な音響のまねをし、事物と音声とを結合したことに言語の起源を求める説〈Bow-wow theory〉や〈Ding-dong theory〉も、ありうることである。さらに進んで、囃し言葉のような意味不明の原始的歌唱に求める説〈Sing-song theory〉も、自然的表出音声が発展した形として十分認められる。集団労働の調子をあわせる音声に起源を求める説〈Yo-he-ho theory〉も、ヒト特有の協働にかかわる音声として説得力がある。音声よりも身振りに重きを求める説も、乳児期における身体活動と音声発達との同時性という点で否定できない。つまり、何をもちて言語とするかという立場にさえ固執しなければ、すべて認めうるものであり、また、対立するものでもないだろう。ただ、言語の起源を考える際に注意すべきは、すべての出発点が言語をもたないサルであったことを忘れてはならないということだ。つまり、高度に発達した現在の言語と最も原始的な言語との質的違いをもって批判すべきではないと考えるのである。

例えば、心理学者のゲーザ・レーヴェースによる「接触説」という仮説があるようだ。接触(社会的生物の生得的な相互関係)には本能的・感情的・知的の三段階があり、知的接触において真のコミュニケーションが成立する。また、コミュニケーション形式も三段階があり、最初は集団に対する呼びかけ(Zuruf: cry)、次が特定の他への呼びかけ(Anruf: call)で、最後の段階が語(Wort: word)である。この語の段階に到って真の言語があらわれるが、この言語においても、言語の原史、原始的な言語、本来の言語史、現在の諸言語に区別されるという³⁾。言語の起源を考える場合には、このような進化論に準じる長い歴史的考察が必要となろう。

また、言語が生得的なものであるか否かについての議論もある。音声言語という点で考えてみると、人間の前頭前野が未熟な状態で生まれ、その後ゆるやかに発達をつづけ、特に子供期に急激に発達するように仕組まれた脳器官や、成長にしたがって喉頭蓋が下がり、口腔・鼻腔と喉頭が直交し、そこに広い咽頭部が形成されるように仕組まれた音声器官などは、ヒトの長い言語獲得の歴史の中でプログラムされた生得的なものであり、個体の経験や教育だけで変わるものではありえない。聴覚障がいをもつ幼児に言葉を指導する際、近年は手話法も広まってきてはいるが、長らく口話法が行われてきた。形質的には完全な発声器官や調音器官を持っていても、音の存在を知らない幼児に正しく発音させ、言語を獲得させることは至難の技である。泣くこと、わめくことしかできなかった幼児に、生理的な欲求を通してモノ(事物)には名前(音声)があることを気付かせたり、遊びを通して音や声の存在や強弱に気付かせ、名前

を発音させるために息の出し方を指導したり、使われることなく固まったままの構音機能や調音部位（舌、唇、顎など）を様々な指導によって柔らかくするところから始められるのである。

言語の意味と機能という点で考えてみると、チンパンジーの叫び声は、人間の音声とは異なり、分節のないひとかたまりの音として発声される。しかし、悲鳴、不安、警戒、恐れ、威嚇、怒り、喜び、哀しみ、求愛、呼びかけなど、特定の情緒的意味をもつと同時に、相互の交流、伝達というコミュニケーション的機能が認められる。これを言語としてみれば、明らかにヒトの言語も生得的であると言える。しかし、もしその前提に立つなら、言語はヒト固有のものでなく、チンパンジーどころかほとんどの社会的生物の範囲にまで拡大されてしまう。また、チンパンジーの叫び声が人間の言語にまで発達しなかった理由をどこに求めればよいのだろうか。

一方、チョムスキーに代表される生成文法論者によれば、子どもは生得的に普遍文法をもっており、そのため、ごくわずかの大人の言語に触れるだけで文法を獲得するという考え方があつた。普遍文法は、全ての人類の頭の中に階層構造の形で存在し、名詞句、動詞句といった句のまとまりからなっている。句は単語のまとまりからなり、句のレベルでひとまとめとされ、疑問文などをつくる時にはまとまった状態で動かすことができる。さらには文さえもひとまとまりとして別の文の中に入れ子の状態にして複雑な文をもつることができるとした⁴⁾。これは語順の決まった屈折語や孤立語の説明にはうまく当てはまるが、語順を変えずに名詞の後の助詞を入れ替えるだけで主語と目的語を入れ替えたり、普通の肯定文を何一つ動かすことなく文末に助詞をつけるだけで疑問文にしてしまうような膠着語には当てはまらない。ましてエスキモー語やアイヌ語のように、一語の中に人称や修飾語や接辞などの文法的機能が様々な形態素として一体化し、一語で文を構成するような抱合語の説明には全く当てはまらない。いわゆる「普遍文法」とは、言語の文法というより、物事を認識したり表現したりする場合の合理性、つまり人間の知性の範疇で考えるべきものではないかと考える。

再度、言語の起源について述べよう。500万年昔のチンパンジーから分化した段階においては、ヒトはチンパンジー同様に叫び声による感情表現とコミュニケーションしか持ち得なかったに違いない。また、原人と現生人類との中間に位置するネアンデルタール人が形質遺伝学的に言語を持ちえなかったとすれば、現生人類共通の祖先がアフリカに生まれた20万年前からアフリカを出る6～7万年前までには、すでに原始的な言語を持っていたものと考えられる。なぜなら、すべての人類が例外なく言語をもっているからである。この原始的な言語の原初形態は、感動詞しかありえない。それは、チンパンジーの叫びに最も近く、具体的な事物とは対応せず、情緒的な何かを感じたり伝えたりする場合に用いられ、一語で完結した文になるからである。ただ、チンパンジーとの違いは、肉親の生死に対する感動、仲間との狩猟の期待や失望を中心とする様々な喜怒哀楽の感情が人類特有の泣くことと笑うことを生み出すまでに発達したことであろう。とりわけ笑いによって咽頭の拡張、呼気の反復が可能となり、音声に分節性もたらされ、そのため多音節表現が可能になったことなどが考えられる。また、親子関係の親密化によるクーイングやバブリングなど、音声刺激の繰り返しによって、発音・聴音機能が強化されながら次代へ受け継いでいく教授も人類特有の機能である。これらに共通する感動、呼びかけ、応答、囁き言葉、協働の掛け声はもとより、泣き声、笑い声をも含めてすべて感動

詞の範疇であると言える。

山田文法においては、文の成立には思想を統一する「統覚作用」が不可欠で、統覚作用が1回のを「句」と呼び、未分化な句を「喚体句」、主述構成のある分析的な句を「述体句」と呼んだ。そして、1句からなる文を「単文」、複数句からなる文を「重文」または「複文」とし、文を終止させる用言の統覚作用を「陳述」という概念で説明されている⁵⁾。

山田文法では感動詞を副詞の一種として処理されているが、筆者は、感動詞こそ「喚体句」1句からなる単文であると考えている。未分化ということは、その中に分化の種が含まれていなければならない。そして、分化して「述体句」となって芽をだしたのが「陳述」ではなからうか。そして、その種や芽こそ、母音交替に他ならないと考えるのである。感動詞は、様々な母音交替形をもって心の揺れを表現しつつ「喚体句」として一語の中で統覚作用を果たした。それが「述体句」となって芽を出したのが用言の陳述であり、活用という母音交替を伴って文としての統覚作用を果たしているものとする。したがって、用言の活用形には感動詞譲りの意味（山田文法でいう思想）と構文上の機能がこめられているのである。これについては、後の「用言の活用」の項で詳しく述べたい。

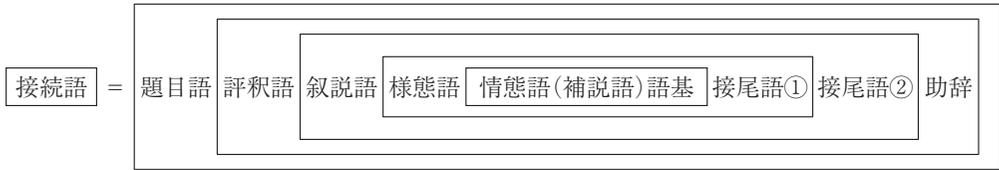
文法的意義を有する品詞としての感動詞が確立した次に生まれた品詞は、具体的な事物と対応する名詞であろう。感動の対象や状況を伝えたくて、身振りとともに自然の音声をまねた擬音語を使ったり、指差しながら指示語を名詞の代用として用いたであろうことは容易に想像できる。ただし、原始の名詞は、体言と用言が渾然一体となったものであり、感動詞と同じように一語で完結し、その時の気分次第で語形も一定しない不完全なものであっただろうが、明らかに感動詞とは異なり、一語の中に事物と対応し、相互に理解しあえるような文法構造を内包した知的言語であったと思われる。アフリカを出る段階での言語とは、まさにこのような段階ではなからうか。それは世界各地に散らばった孤立語、屈折語、膠着語、抱合語のすべての言語に共通するものであるからである。もし、出アフリカの段階の言語が完全に主語と述語に分離していたなら、抱合語の生まれる理由は成り立たなくなる。

このような言語をもった現生人類の団がアフリカから中東に渡り、そこから1～2万年ほどの間に独自の言語発達を遂げながら、ヨーロッパ、南方アジア、北方アジアの3方向に分かれていき、北方アジアの一群が氷河期で陸続きとなっていた日本へ流入し、南方アジアの一群が黒潮に乗って島伝いに流入し、旧石器時代の日本人として定着したものに相違なからう。

Ⅲ 日本語の文構造

前項でも触れたように、感動詞や、体言とも用言ともつかない一語文の形で言語が生み出された段階で日本にも人類が到達したという前提で、以下日本語の文構造を考えてみたい。改めて断るまでもなく、筆者は、不完全な省略や突然の中断を除いて、言語とは常に完成した文の形で発展するという立場から日本語の文構造を考えることとしたい。

語構成の研究で著名な阪倉篤義氏は、語の構成原理と文の構成原理を関連付けて、次のような文構造図を示された⁶⁾。

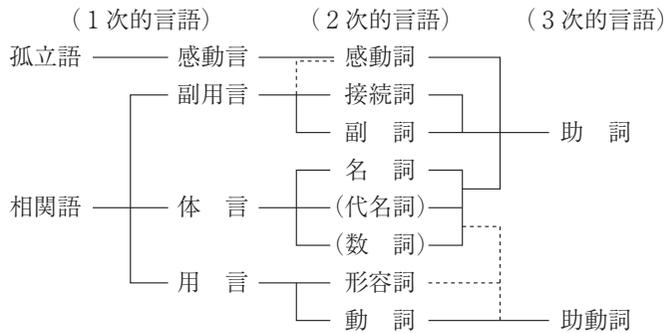


少し簡略すぎるかもしれないが、分かりやすい例で説明すれば、



のような呼応関係で日本語の文が成立しているというのである。このような「同心円型構文論」は、時枝文法における「入子型構文論」の延長線上にあるもので、日本語の特徴を实によく表している。そして、生成文法の「階層的構造」とは大きく異なるものである。日本語の主語は、このような文の頭に独立して置かれるため、いきおい主語と動詞は遠く隔てられることになる。

また、語源研究にも積極的に取り組まれた吉田金彦氏は、「言語の繰り出し作用」として、構語法と構文法とのより統一的な把握を試みられ、次のような興味深い図を考案されている⁷⁾。

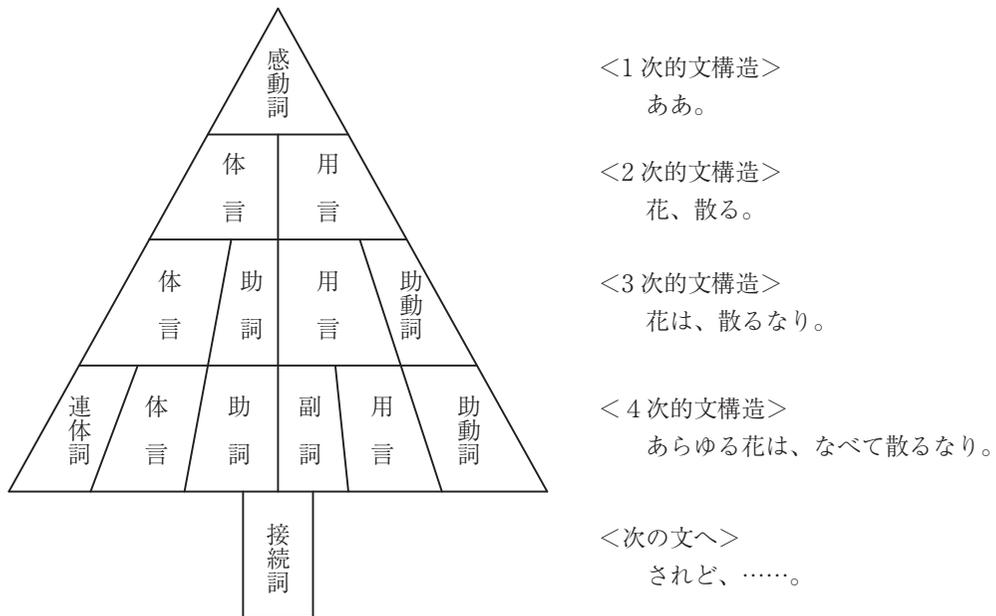


図の左から右へ、また上から下へ、分化の流れがあるということである。

筆者としては、接続詞がそう早く生まれたという点に疑問を持ちつつも、このような品詞生成論や同心円型構文論を参考にして、次のような「樹形型構文図」を考案してみた。

学校文法における指導上の便宜から、体言（名詞）と用言（動詞・形容詞・形容動詞）以外は、すべて品詞名のみで表現した。また、必ずしも図のように一方的かつ段階的に品詞が形成されたわけではないが、おおよそは上から下への分化が進んだものと考えている。

1 次的文構造は、感動詞による 1 語文で、「ああ。」のような情緒的な表現で完結している。それが 2 次的文構造では、体言と用言に分化して再配列された 2 語文で、「花、散る。」のように感動の対象と内容が具体的な表象として明確に説明される。さらに 3 次的文構造では、体言には助詞、用言には助動詞が後ろに付いて、「花は、散るなり。」のように具体的な表象に加えて感動の対象や内容に対する話し手の思いまで付け加わって説明されるようになる。4 次的文



構造では、体言を修飾する連体詞、用言を修飾する副詞がそれぞれの前に付いて、「あらゆる花は、なべて散るなり。」のように感動の対象や内容に説明をつけ、なおかつ、話し手の思いも込めた表現が可能になってくる。単文の形としては、これがすべての品詞を用いた完成形であり、次の単文につなぐ段階で、前文との関係を表すため、最後に接続詞が生まれたものと考えられる。

言うまでもなく、品詞の生成原理と、構文上の品詞機能を概略的に指導することを念頭において原理的な図であり、ここから様々に展開しうることはあえて省略した。

ここで述べたいことは、従来のように、解釈の必要性からのみ文法が扱われたり、動詞や形容詞、形容動詞の活用と助動詞の意味を暗記する指導から脱却すべきこと、文法指導がより全体的に把握しやすいよう、品詞の生成と構文上の機能とを統一的に指導する必要があるということ、この二点に尽きる。

Ⅳ 古典文法指導法の改善について

1 音韻と仮名遣い

大学生に五十音図を書かせてみて驚いた。ヤ行とワ行が書けないのである。理由は簡単で、ヤ行は、半母音 [i] に [a/i/u/e/o] の 5 母音が結合したものであるから、[ia] (や)、[i] (い、ア行と同じ)、[iu] (ゆ)、[ie] (江)、[io] (よ) が入ること、同様に、ワ行は、半母音 [u] に [a/i/u/e/o] の 5 母音が結合したものであるから、[ua] (わ)、[ui] (ゐ)、[u] (う、ア行と同じ)、[ue] (ゑ)、[uo] (を) が入ることが理解できていないからである。

「江」の仮名がないのは、仮名が生まれる前の平安初期には [ie] の音が [e] に吸収されてしまっていたためである。手習い歌である「あめつち」の歌には、「えのえ (榎の枝)」のように、[e]

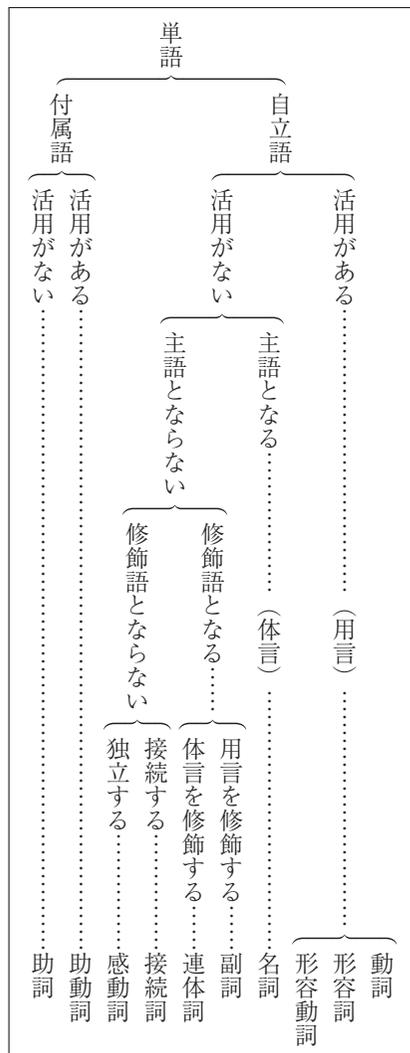
と [ie] が区別されて48音からできているのに、「ために」の歌や「いろは」歌では [e] のみの47音に減っているのはそのためである。また、動詞「射る」がア行ではなく、ヤ行上一段活用に配されているのは、木の枝 [ie] が矢 [ia] になったり、弓 [iu] になったりして、射 [i] られることから、語源的にヤ行に配されているのである。

[o] と [wo] についても、発音の違いがある限り仮名遣いに困ることはなかったはずだが、平安初期から「お」と「を」の発音の混同が始まり、中期には発音上の区別がなくなってしまったものの、文語表現として慣例的に区別して用いられていた。書き分けの基準を示した藤原定家の『下官集』でさえ誤りが多く、その後も「お」と「を」のどちらが五十音図のア行とワ行に属すかも分からない状態が江戸時代まで続くことになった。それに決着をつけたのは、本居宣長である。その証明方法は実に明快かつ愉快なものである。本居宣長が国語学者であったことなど、現代の高校生は全く知らない。

また、子音については、ハ行の音が [p] から [ϕ]、[f] を経由して現代の [h] に変化したものであることなどについて、後柏原院の謎立てで「母には二たびあひたれども、父には一度もあはず」の答えが「くちびる」となっている理由を考えさせたり、四つ仮名（じ・ず・ぢ・づ）の発音の違いを実際に体験させたりすれば、無味乾燥となりやすい音韻や歴史的仮名遣いの指導もずいぶん楽しい授業になるはずである。

2 語と文

次に、いよいよ文法的な事項を指導することになる。学校文法では、品詞を10種類に分け、次のような「品詞分類表」が最初に示されている。分類法としては明解だが、機械的で味気ないことこの上ない。そこで、ほとんどこの表には触れず、動詞の活用から入るのが従来の一般的な指導法だろう。動詞の6つの活用形と9種類の活用型をあわせて指導し、生徒は「カ・キ・ク・ク・ケ・ケ、カ行四段活用」とひたすら暗唱させられる。動詞が終わると、同様に形容詞や形容動詞の活用へと進む。しかし、活用をすべて暗記したからといって、何一つ解釈に生かせるわけでもない。何とか古文の解釈に生かせるようになるのは、30種にも及ぶ助動詞の様々な意味を暗記させられてからのことになる。まさに生徒にとっては、何の意味も見出せないまま、ただ苦行



を強いらられるだけの指導が続けられているのである。

もしこのような指導から入ったらどうであろう。ヒトの祖先がサルであったことは誰でも知っている。しかし、どうしてヒトだけが言葉を持つかに答えられる高校生はいない。ところが、サルの社会では、警戒、威嚇、不安、呼びかけ、求愛など、様々な意味と対応した鳴き声があり、それで仲間とコミュニケーションをとっていることは知っている。このサルの鳴き声に最も近い人間の言葉は何かと尋ねると、すぐに「感動詞」という答えが返ってくる。この感動詞から品詞と文の指導に入っていくのである。

(1) 感動詞

感動詞とは、様々な感情・呼びかけ・応答、さらには掛け声・囁き言葉といった、話し手の突発的ないし随意的な感情や意思（以下情意と記す）を、直接的に表現する語である。

橋本文法のように、感動詞を品詞として認め、独立語として一語で文になるとする説がある一方、後に続く文にかかる修飾語の働きをもつことから副詞の一種とする山田文法の説や、生の感情表現で概念過程を経ないため「詞」ではなく「辞」に属するとする時枝文法の説もある。しかし、言語の起源を遡れば、生の感情表現しかなかった時代があったはずであり、品詞としては感動詞しか存在しなかったであろう。つまり、感動詞のみで完結した文なのである。その後、品詞の拡大によって、情意の内容を具体的に説明しうる文が可能となったため、感動詞の次に続く文を修飾する、副詞の一種のような働きを示すようになったものと考えられる。また、感動詞には、「人のめす御いらへには、男は『よ』と申、女は『を』と申也」（『古今著聞集』巻8 古典文学大系）を引くまでもなく、「『うん』じゃなく『はい』でしょう」のように、性や年齢、相手との関係に合わせた一定の概念過程を必要とするものもあり、「詞」と「辞」に分け切ることは困難だ。やはり、学校文法に従い、感動詞を修飾語にも接続語にもならない独立語とし、一語で文を完結させる品詞として指導すべきであろう。

感動詞は自然音に近いので、記紀万葉等で文字となって残されていても、擬声語として表記されたものである。また、元来が口語であるため、上代語の用例を挙げるにも限界があるが、「あ・ああ・ああしやごしや・ああしやを・あせを・あな・あなに・あなにやし・あなによし・あなにゑや・あはれ・いさ・いざ・いざわ・いで・いな・いなをかも・え・ええ・ええしやごしや・おけ・おの・ささ・さわゑ・しや・しゑや・なあ・はしきやし・はしきよし・や・やあ・よしゑやし・ゑや・を」などの感動詞・囁き詞が見出される⁸⁾。形状言や副用言、擬声語や助詞類を加えると、相当な数に上るであろう。また、もとは一音であったり、自然語として気分による母音交替形があったことを考えると、五十音のすべての行、段にわたることになる。この感動詞がコミュニケーション手段として繰り返されるうち、社会的に通じ合える音声と情意との対応が起こり、一定の音韻的な定着が実現したものであろう。感動詞の表現する情意には、喜び、怒り、悲しみ、驚き、不安、疑問、期待、恐れなどの感情や、呼びかけ、注意喚起、強調、催促、応答や、応諾、拒否などといった意思が認められる。つまり、感動詞は一語のうちに情意、すなわち陳述機能をも内包する立派な文なのである。

情意と対応する感動詞は、その蓄積の結果、質的な変化をもたらし、次の概念と対応する体

言や用言を生む母体となる。しかも、語中においては接頭語や接尾語（活用語尾を含む）となり、文中においては間投助詞や終助詞などに転生しながら、概念を情意で包む形で、また叙述を陳述で包む形で、構語論的にも構文論的にも影響を及ぼし続けたものと思われる。

(2) 体言と用言

感動詞「はれ」の語根とも考えられる一音の感動詞「ほ」は、優れたものに対する驚きを表す語である。そこから名詞の「穂」や動詞の「欲る」「褒む」、形容詞の「欲し」が生まれたように、感動詞的なものが体言や用言の語幹になっているものがいくつも認められる。つまり、感動詞は様々な接辞を伴いながら体言の母体となったり、動詞や形容詞など用言の母体にもなっていると考えられるのである。しかし、感動詞をすべて一音節に分解し、一々個々の品詞に対応させるような操作をするなら、音義説の謗りを免れないだろう。そこで、一般論として感動詞という段階から、具体的な事物に名前をつける名詞の段階に飛躍した理由を少し考えてみたい。

原始の人間は、自然の表出音声である感動詞が漠然とした情意しか表現できないため、何かを訴える肉親や仲間の思いを読み取らねばならない。その時の身振りや表情の意味を考え合わせながら、音声と意味との対応を何度も試みたことであろう。この音声と意味との対応の数限りない経験の蓄積こそが、音韻と具体的な事物とを対応させる飛躍の土台となったに違いない。それ以外に合理的な説明は困難であるからだ。そして、そのことによって事物的なモノをさす体言と、動作的・情態的なコトをさす用言を獲得したことが、ヒトとサルとの決定的な違いではなかろうか。ただ、生まれたばかりの体言と用言とは、主語－述語、あるいは修飾語－述語となるような対立したものではなく、渾然一体の情態から出発したものと思われる。例えば、代名詞の「此」のについて言うと、遠くの仲間に向かって自分の足元をしきりに指差しながら「こ。こ。」と叫べば、「此処に來い。」の意味になる。つまり、「こ」は「此処」を意味するだけでなく、「來」の命令形「來」と一体のものだったのだ。また、語形についても、名詞には、「木」が「毛」や「髪」になるように、感動詞同様の母音交替形があり、それが名詞の数を拡大していくと同時に、「刈る」「伐る」「剝る」「削づる」「樵る」など様々な動詞の語幹を形成している。同様に、「音」は「名」の母音交替形をもつと同時に、「鳴る」「泣く」「宣る」などの動詞を生み、「目」は「目」の母音交替形をもつと同時に、「待つ」「見る」「向く」「召す」「守る」などの動詞を生み出していったものと思われる。

このように一体のものとして生まれた体言と用言が、徐々に物事の名前をあらわす体言と、動作や情態をあらわす用言とに分化していくと同時に、再びこの体言と用言が前後に配列されて二語文や三語文が形成されていったものと思われる。しかし、この二語文や三語文は、感動詞のみの一語文とは異なり、初めは「木樵る」「名宣る」「目守る」のような「修飾語－述語」の語順を形成して文となり、さらには、その前に独立的に主語を置いて「主語－修飾語－述語」という語順となっていく日本語の基本的な文法構造を形成しているのである。

(3) 用言の活用

用言には、動作や作用を表す動詞と、性質や状態を表す形容詞・形容動詞があるが、ここでは、なぜ活用現象が起きたのかという点について、少し考えてみたい。

すでに述べたとおり、用言の活用形には感動詞ゆずりの意味と構文上の機能がこめられている。しかし、用言のなかでも形容詞や形容動詞は、動作を伴わない状態を表すものであるため、動詞「あり」と接続するに及んでようやく活用が完備する。したがって、この項においては、主として動詞の活用を中心に見ていくことにする。

活用しても概念的な意味が変わらないためには、音韻的に変わらない部分が必要である。それが動詞の中心部分にあって、語幹となる。語幹に続く語尾の変化が活用であり、動詞の概念的な意味に様々な感動詞的な情意を付け加える役割を果たすことになる。動詞の意味が変わらない部分と変わる部分が必要であるなら、開音節言語である日本語の場合、基本的に2音節以上の語形が必要となる。しかし、1音節の形を持つ動詞、すなわち語幹・語尾の区別のない動詞がいくつも存在する。語幹と語尾の区別がないということは、概念的意味と感動詞の意味が一体化しているということである。つまり、一音節動詞のような不安定な語形を残すものほど、語源的に古いものだと考えられる。

また、変格活用の動詞も、すべて生活と密着した体の動きに関わる基本動詞であり、これも語源的に古いものだと考えられる。欧米語においても、不規則動詞に限って基本動詞である。前述したように、カ変動詞の「来^き」が「此处^{こゝ}に来い」の意味であったように、サ変動詞の「為^せ」は「其れを為よ。」の意味であった可能性がある。カ変、サ変の動詞は、不規則活用であると同時に一音節の動詞でもある。また、ナ変動詞の語尾「ぬ」は「無くなる」の意味で、「死ぬ」が「死んで無くなる」、「往^ゆぬ」が「行って無くなる」の意味であった可能性がある。ラ変動詞「有^あり」は、「死ぬ」の対義語でもある「生^ある」と対をなしている。「生る」が生まれるという動きを伴う動詞であるのに対して、「有^あり」は存在するという状態を表す動詞（山田文法にいう存在詞）である。他の「居^ゐり」「侍^ゐり」「いますがり」は、すべて「有^あり」の敬語動詞であり、これらラ変動詞は、動きがすでに終わり確定していることを表す連用形語尾や、動きを伴わない状態を表す形容詞の終止形語尾とも共通するイ段音の語尾が終止形に用いられたものと思われる。

語幹・語尾の区別がない動詞は、カ変、サ変以外にも、一段活用の「着^くる」「煮^くる」「干^くる」「見^みる」「射^くる」や二段活用の「得^う」「寝^いる」「経^いる」などがあるが、すべて基本動詞である。これら語幹・語尾の区別のない一音節の動詞や変格活用の動詞の語尾に見られる共通項が四段活用の動詞を生み出し、動詞の主流を形成していったものと思われる。現代に至っても収斂されずに変格を残しているカ変・サ変こそ、最も頑固に古形を残すものではないだろうか。

次に、活用形についてである。動詞の活用に陳述機能を認める山田文法は極めて魅力的である。筆者にとって、陳述とは、とりもなおさず、感動詞のもつ意味（思想）によって、叙述の文を完結させる働きだと考えるからだ。助動詞の起源の多くが用言に求められるように、もともと助詞や助動詞は、体言や用言のみで文を構成するようになってから後に生まれたものである。とすれば、用言の活用形自体に陳述機能を認めなければ、助動詞を伴わず用言で終わっている文は、文でなくなってしまうことになる。時枝文法では、辞が省略されているもの、「0

記号の辞」として処理されているが、最初から助動詞があったものならその説明もありうるが、助動詞が生まれる前から動詞は存在していたからには、詭弁のようにも聞こえる。ただ、山田文法では、動詞自体に陳述機能を認める一方、助動詞を品詞として認めず、動詞の活用語尾の後についた副語尾、つまり動詞の一部として処理するところまで徹底されている。しかし、ここまでいくと、もはや学校文法の中では扱えなくなる。

活用に陳述機能を認めるということは、活用形に意味を認めるということである。言うまでもなく、未然形には、「まだそうになっていない」という意味があり、已然形も「すでにそうになっている」という意味がある。命令形も「他に命令する」という意味をもっている。つまり、これら三つは意味によってつけられた活用形の名前なのである。一方、連用形、終止形、連体形は、文の断続に関わる機能から命名したもので、命名の基準が異なる。江戸期の国学者による命名であり、「未然形」は見事な命名だと感心するが、基準の異なる命名がいまだに改められないのも困ったものだ。しかし、活用形の用法として、次のように意味と機能に分けて指導すると、いきおい楽しい授業になる。活用を暗記させるだけの無意味な指導ではなく、解釈にも直接生かせる指導が可能になるからだ。

①未然形の用法

意味 「まだ～していない」という未然の意味に用いる

機能 単独用法なし

接続法 後ろに「で」を伴って打消接続となる

後ろに「ば」を伴って順接仮定条件となる

②連用形の用法

意味 「～した」という確定の意味に用いる

機能 中止法 文をいったん中止する

接続法 後ろに「て」を伴って単純接続をつくる

連用法 後ろの用言を修飾する

③終止形の用法（ラ変型用言の場合は連体形がこの用法に代用される）

意味 「～するらしい」という推定の意味に用いる

機能 終止法 文を終止する

条件法 後ろに「とも」を伴って逆接仮定条件をつくる

④連体形の用法

意味 「～するのだ」という断定の意味に用いる

機能 連体形止め 強調して終止する（鎌倉期より終止法として一般化する）

係り結び 「ぞ」「なむ」「や」「か」の結びに用いる

連体法 後ろの体言を修飾する（体言が省略された場合、準体法となる）

⑤已然形の用法

意味 「～している」という存続の意味に用いる

機能 後ろに「ば」を伴って順接確定条件をつくる

後ろに「ど・ども」を伴って逆接確定条件をつくる

係結び 「こそ」の結びに用いる

⑥命令形の用法

意味 「～しろ」という命令の意味に用いる

機能 命令法 命令の形で終止する

以上、未然形から命令形まで6活用形の用法を、意味と機能に分けて示したが、ゴシック部分を代表的な意味として理解するだけで、すぐにも古文の解釈に生かせる利点がある。

たとえば、土佐日記の冒頭の一文「をとこもすなる日記といふものを、をむなもしてみんとするなり。」(古典文学大系)を解釈する場合、「す」が終止形であることから「するらしい」、「する」が連体形であることから「するのだ」と理解でき、すぐに「男もするらしい日記といふものを、女もしてみようと思ってするのだ。」と現代語訳できるのである。この方法だと、助動詞の指導を待たずとも、動詞の活用形におよその意味を認めるだけで直読即解が可能となるのである。

(4) 助詞と助動詞

①助詞

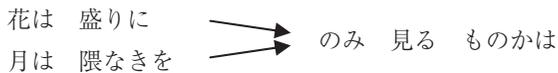
学校文法では、橋本文法にもとづき、語と文との中間に文節という概念を入れ込み、文を構成する係り受けの重要な役割を担わせている。文節とは、自立語、または自立語に付属語がともなったものとして規定されており、助詞や助動詞のみの文節はありえない。しかし、

花はさかりに、月はくまなきをのみ見るものかは。(『徒然草』137段 古典文学大系)
という文は、「花は盛りの時だけに、月は翳りのない時だけを見るものだろうか。」という意味である。もとの文を文節に句切ってみると、

花は／盛りに／月は／隈なきをのみ／見る／ものかは
ということになり、文節相互の関係を見ると



ということになる。これでは、「花は盛りに見るものかは」ということになり、花は盛りに見ではいけないことになる。真意は、花は盛りの時だけが良いのではないということであるから、



とならねばならない。つまり、「のみ」が文節として独立しなければ「盛りに」と「隈なきを」をともに受けることができないのである。とすると、助詞のみの文節はありえないとする最初の原則に反する結果になる。

文節は、外国人に自然な日本語の句切り方を指導する上では有効な方法ではあるが、助詞の実態を正しく反映したものではない。和歌でも俳句でも、「米洗ふ前○蛭が二つ三つ」の○部分に、最適助詞を自由に差し替えてきたように、古来より「手爾乎波」の中心的存在として機能してきた。日本人は、助詞を「自立語に付属して文節をつくる」だけの窮屈な存在ではなく、文節からも飛び出す、もっと自由な使い方をしているのである。筆者は、このような助詞

の自由さを感動詞に由来するものと考えている。

助詞を分類する場合、意味の基準から、①格を表す助詞(格助詞)、②限定を表す助詞(副助詞)、③接続を表す助詞(接続助詞)、④感動を表す助詞(終助詞)の4つに分けるのが一般的である。また、古典文法では、②の中から係り結びを起こす助詞(係助詞)を別に立て、④の中から文中に用いる助詞(間投助詞)を別に立てて、6つに分ける方法が一般的に用いられている。

これらの中で、格助詞について言えば、主格を表す助詞は、「雨、降る。」のように元来用いる必要のなかったものである。述語の前にただ名詞を置けば主語と理解される程度のことであった。ところが、奈良時代になると

わが背子を大和へ遣るとさ夜深けて 暁露にわが立ち濡れし

(『万葉集』105番 古典文学大系)

のように、もともと「梅が枝」のように連体格の格助詞であったものが、主格としても理解されうような用いられ方が生まれ、さらに、

雀の子を、犬君が逃がしつる、(『源氏物語』若紫卷 古典文学大系)

のように、主格を表しつつ文末の連体形(準体言)にかかる連体格としても理解されるような用いられ方へと発展し、主語を明示できる有用性から主格の格助詞として定着していったものである。そして、中世になると、

熊野別当湛増も、平家重恩の身なりしが、其もそむひて、(『平家物語』巻6 古典文学大系)

のように、活用語の連体形に接続することによって、接続助詞にも分化している。

これらの事情は「の」についても同じことが言え、ともに、連体格の格助詞→主格の格助詞→接続助詞の順に分化発展したものである。

次に、連用格の格助詞「を」を考えてみよう。これも主格の格助詞ほどではないが、「月見る」のようになくとも支障のないものであった。主語を明示する格助詞が生まれるよりも早く、目的語を明示する格助詞として生まれたものと考えられ、すでに、奈良時代末には、

御苑生の竹の林に 鶯は しば鳴きにしを雪は降りつつ(『万葉集』4286番 古典文学大系)

のように、活用語の連体形に接続し、接続助詞へと分化している。連体格に比べ連用格の格助詞ほうが分化の時期が早いのが、これをさらに遡ってみると、目的語を強調して明示する格助詞「を」は、強調したい様々な語について感動を表す間投助詞「を」から生まれたものと考えられる。

生者つひにも死ぬるものにあれば 今の世なる間は楽しくをあらな

(『万葉集』349番 古典文学大系)

のように「楽しく」を強調する間投助詞である。文中においては間投助詞であるが、

妹が家も継ぎて見ましを 大和なる大島の嶺に家もあらましを

(『万葉集』91番 古典文学大系)

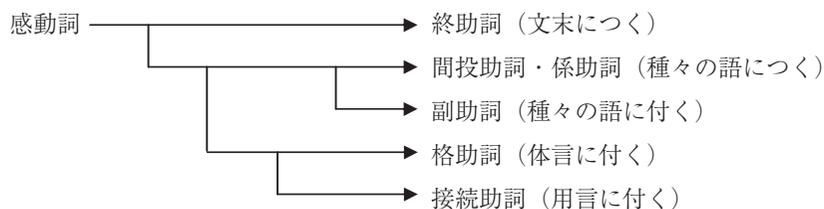
のように文末に用いられると終助詞になる。これらの「を」は、驚きを表す感動詞「を(ウオ)」が源になっていることは疑い得ない。

次に、副助詞である。間投助詞のように種々の語につくが、副詞のように用言に係っていき、類推、限定、添加、強意、程度といった意味を添えるところから名づけられたものである。間投助詞から生まれたものや、後世、名詞から転じたものなどが含まれ、音節の長さからみても

係助詞が古そうに感じられる。副助詞から別に係助詞を立てるのは、係助詞が文末の用言や助動詞の活用形に一定の制約を及ぼすことによる。しかし、およそ言語として、「ぞ・なむ・や・か」を用いた場合は文末を連体形にするなどという規則を作って話されることなどありえず、係り結びの起きた自然な理由があるはずである。大野晋氏によると、「悔しくも満ちぬる潮か。」を例に、強調するための倒置がおこり、「悔しくも潮か満ちぬる。」となったことが係り結びの生じた理由だと説明されている⁹⁾。しかし、「いづれの山か天に近き。」の倒置を元に戻すと、「いづれの天に近き山か。」のような意味不明の文になる例があまりにも多すぎるのが問題となる。橋本文法に批判的な大野氏ご自身が、文節論に呪縛され、「潮か」を固定的にとらえた結果のようにも思われる。大野氏の指摘どおり、係助詞は終助詞から発展したものであることは間違いない。しかし、終助詞は、文末につき、文全体を強調したり、文全体を疑問にしたりするものであって、「潮」だけについているものではない。さらに、終助詞は、感動詞を語源とするもので、感動詞同様、どのような文の文末にも孤立的に付く。孤立的であるからこそ、文中においては間投助詞として機能するのである。終助詞は文末で文全体を強調したり疑問を表したりするのであり、間投助詞は語末でその語を強調したりその語に疑問を呈したりするのである。また、奈良時代においては係り結びが不完全で、連体形ではなく、終止形で結ばれている例が多く見られる。詠嘆も疑問も、ともに強調であるため、終止形を強めた連体形で結ぶ傾向が平安時代に固定化されたものと考えられる。したがって、係助詞なる分類はあまり意味をなさず、特定の係り受けをする間投助詞として処理するのが適当だと考えるが、教育の場においては、学校文法に従うこととしたい。

ともあれ、「山の端に月隠る。」の文全体を詠嘆的に強調するときは、「山の端に月隠るぞ。」と終助詞として用いられていたが、「山の端に」を強調したいときには「山の端にぞ月隠る。」となり、「月」を強調したいときには「山の端に月ぞ隠る。」となった結果であると考えられる。同様に、「草むらに虫の声す。」の文全体を疑問文にするときは、「草むらに虫の声するや。」と終助詞として用いられていたが、「草むらに？」と場所が疑問のときには「草むらにや虫の声する。」となり、「虫の声？」と物音の主が疑問のときには「草むらに虫の声やする。」のように、感動詞あるいは間投助詞の性質そのままに、単独で自由に強調したい語の後ろに移動して用いられたものだと考えている。そうであれば、こんな便利な言語が他にあるか。英語なら、平叙文を感歎文や疑問文にするのも面倒だが、まして感動や疑問の位置を変えるとすれば、文の根本的な書き換えが必要になってくるからである。こんな優れた特長をもつ日本語の係り結びも、文が長くなるにしたがって述語で文が終止せず、結びが流れてしまったり、中世になると、連体形が普通の終止法として勢力を増し、終止形が衰微したことが原因で、自然消滅してしまったのである。

以上、助詞の生成過程を概括的に示すならば、



のような流れが読み取れる。感動詞から終助詞が生まれ、それが文中で間投助詞・係助詞や副助詞になったりしながら、禁止、疑問、詠嘆、願望、感動、強意、限定などといった情意を添える働きをもつ助詞群が生まれ、一方、間投助詞から、体言に付いて連体格や連用格、さらには主格といった格助詞になったり、用言に付いて次の用言との接続関係を表す接続助詞を生み出していったのである。

②助動詞

助動詞は、動詞・形容詞型の活用をするように、用言から生まれたものが多い。この活用型によって分類されたり、一定の活用形に接続することから、接続によって分類されたり、助動詞の表す意味（情意）によって分類されたりするが、古文読解上の便利さから、学校現場では意味による分類がなされることが多い。しかし、意味による分類は、無理に似通った意味の助動詞をまとめただけの分類で、全く暗記を強いる指導法でしかない。なぜなら、「推量の助動詞『む』」と暗記しても、古典の中では推量ばかりでなく、「意思、希望、勧誘、適当、仮定、婉曲」などの様々な意味で用いられるため、これらをすべて暗記しなければならないからである。一方、活用型による分類は、その助動詞の語源がどのような用言から生まれたものが分かり、同時に活用表が予想できるという点で有用であるが、あまり活用されていない。

まして、接続による分類は、同じ「なり」でも終止形接続の「なり」は伝聞の意味で、連体形接続の「なり」は断定の意味であるというように、意味による分類の補助的位置に置かれており、ほとんど重要視されていないのが実態である。しかし、接続による分類は、意味による分類以上に意味的なまとまりを持っていることが完全に見落とされており、最も有効な助動詞指導法として、もっと活用されてしかるべきだと考える。助動詞とは、動詞のある活用形（語尾の母音交替形）に続いて、その意味範囲の中で話し手の情意を表す働きをもつものである。従って、山田文法のように動詞の活用形自体に陳述機能を認め、その接続によって助動詞を分類するのが最も合理的であると考え。改めて言うまでもなく、筆者は、動詞の語尾変化を感動詞譲りの母音交替と考えており、動詞の語幹は概念を表し、語尾変化（活用形）は情意（陳述機能）を表していると考えているからでもある。

以下、接続による助動詞の分類を意味との関わりにおいて述べてみたい。

〈未然形接続の助動詞〉

未然形にはその名のとおりに、「まだそうっていない」という未然の意味があり、その意味をそこなわない範囲の助動詞や接続助詞が下に接続するのである。

例えば、未然形接続の「使役」の助動詞は、「まだ～していない」から「～させる」という

意味で補助するのである。助動詞のない「花咲か爺さん」の「咲か」とは、未然形自体の中に使役の意味「咲かせる」が含まれた表現だといえる。また、使役する力をもつという意味で「尊敬」の用い方が派生したのである。同様に、「自発」の助動詞は、「まだ～していない」が「自然に～する」という意味であり、そこから自力では抗えないという「受身」の意味や、それだけの力があるという「可能」や「尊敬」の意味が派生したのである。さらに、「打消」の助動詞は、「～していない」そのままの意味であり、「推量」の助動詞は、「まだ～していない」が、将来「～するだろう」という意味であり、自分が主語の場合は「推量」が「希望」になったり「意思」になったりもするのである。「打消推量」の助動詞は、「まだ～していない」し、将来も「～しないだろう」という意味である。また、未然形が接続助詞「ば」を伴って順接仮定条件を表すのも、未然の意味から仮定条件になるのは当然であり、接続助詞「で」を伴って打消接続となるのも、未然の意味から打消接続になるのである。

〈連用形接続の助動詞〉

連用形の名前は、連用修飾の機能から命名されたものであるが、「～した」という意味から名づけるとすれば確定形ということになる。中止法として用いる場合も、確定して中止することになる。そして、確定の意味をそこなわない範囲の助動詞や接続助詞が下に接続するのである。

例えば、連用形接続の過去の助動詞は、「～した」そのままの意味であり、感慨を込めると「詠嘆」になる。完了の助動詞は「～してしまう」という意味で、確定的に用いると「強意」の意味にもなる。また、接続助詞「て」を伴って単純接続となるが、中止法同様、確定して次に接続するのである。

〈終止形接続の助動詞〉

終止形の名前も、言い切りの機能から命名されたものであるが、「～するらしい」という意味から名づけるとすれば推定形ということになる。終止形に接続する推定とは、未然形に接続するような不確かな推量ではなく、根拠や確信のある強い推量である。決して実現していることではなく、「明日、行く」と言えるように、蓋然性の強い未来と言ってもよい。

例えば、終止形接続の推定の助動詞は、「～するらしい」の意味で、視覚的根拠にもとづく推定と、聴覚的根拠にもとづく推定がある。また、現在推量のように眼の前にないことを経験的に推量する推定もある。当然の助動詞は、「～するはずだ」という確信のある推量で、「～するほうがいい」という「適当」や「勧誘」の意味にもなる。また、接続助詞「とも」を伴って逆接仮定条件となるが、終止形が未然形の推量の意味を強めたものであることから、逆接的仮定条件として用いられるのも当然である。

〈連体形接続の助動詞〉

連体形の名前も、連体修飾の機能から命名されたものであるが、「～するのだ」という意味から名づけるとすれば断定形ということになる。連体形は、終止形をさらに断定の方向に強めたものと言える。連体形止めは終止形止めの強調表現であり、鎌倉期には普通の終止法として一般化することになる。また、連体形の後ろには、その断定の意味を損なわない範囲の助動詞が接続する。

例えば、断定の助動詞は、「～するのだ」そのままの意味で、比況の助動詞は、「まるで～だ」の意味である。

〈已然形接続の助動詞〉

已然形の名前は、「すでに～している」という意味から名づけられたものであり、その已然の意味を損なわない範囲の助動詞や接続助詞が後ろに接続する。

例えば、存続の助動詞は、「～している」というすでに確定したことが現在も続いているという意味である。存続の助動詞は命令形接続であると言う説もあるが、それは音韻上の話で、母音の重複によって命令形の音韻と同じになっただけにすぎない。順接確定条件を表す場合は接続助詞「ば」を伴い、逆接確定条件を表す場合は接続助詞「ども」を伴って、ともに確定していることを条件とするのも已然形が確定の意味をもつからに他ならない。

最後に、命令形であるが、文字通り命令の意味から命名されたものである。命令で言い切る単独用法しかなく、引用の格助詞「と」以外に、後ろに助詞や助動詞が付くこともない。したがって、この命令形は、感動詞から派生したばかりの名詞に露出形、被覆形の母音交替があったように、もともと動詞の露出形として用いられたものであり、被覆形として母音交替が行われることにより感動詞譲りの情意が付け加わり、他の活用形が生まれていったことの名残であるように思われる。つまり、動詞の活用現象とは、基本的に話し手の情意が母音交替を中心とする語尾変化によってあらわれたものと理解されるのである。

以上述べてきたように、従来重視されてきた意味による助動詞の分類は有害無益なものであって、用言の6つの活用形の意味さえ理解すれば、およその文意が理解でき、助動詞は接続による分類にしたがって、必要に応じて指導するだけで事足りるものだと考える。また、後ろに助動詞が接続しないような場合、例えば用言のみの単独用法においても、接続助詞との承接による順接・逆接、仮定・確定の関係においても併せて理解できるという利点がある。

そこで、「活用形の意味と機能」の一覧に、接続する助動詞群を付け加え、次のような表を作成してみた。

活用形	意味	機能(単独または助詞を伴う)	接続する助動詞群
未然形	未然	順接仮定条件・打消接続	ず・じ・む・まし・まほし・る(らる)・す(さす)・しむ
連用形	確定	中止法・連用修飾・単純接続	き・けり・つ・ぬ・たり・けむ
終止形	推定	終止法・逆接仮定条件	らむ・らし・めり・なり・べし・まじ
連体形	断定	連体形止め・連体修飾	なり・たり
已然形	存続	順接確定条件・逆接確定条件	り
命令形	命令	命令法	

(5) 副詞と連体詞

用言を修飾する副詞は、三つの種類に分けられる。一つは、擬音語や擬態語に格助詞の「に」や「と」を付けるだけで生まれた状態副詞である。「こおろこおろに」「うらうらと」などがあり、後ろの動詞の状態を説明するものであるため、動詞を修飾することが多い。二つ目に、程

度副詞と呼ばれるものがある。「いと」「わづか」などがあり、ある状態の程度を説明するものであるため、形容詞や形容動詞を修飾することが多い。形容詞や形容動詞は、動詞に遅れて生まれているため、動詞を修飾する情態副詞が先に生まれ、程度副詞が遅れて生まれたものであろう。三つ目に、陳述副詞と呼ばれるものがある。体言や用言から派生したものが多く、この副詞が用いられると、句末の用言に係って、「つゆ～（打消）」「ゆめ～（禁止）」「いかで～（希望）」「さだめて～（推量）」「よも～（打消推量）」のように呼応した一定の結び（陳述の仕方）を要求するところから名づけられたものである。感動詞と終助詞が文を上下から包み込むように、用言を上下から包み込む「同心円型構文論」の典型のような構造といえる。

副詞の成立は、感動詞とともに起源の古い擬声語や擬態語をもとに作られている情態副詞があるため、古さを感じるが、上代の擬声語や擬態語には「に」や「と」が付けられており、後世のように擬声語や擬態語のみで副詞として用いられた例が見当たらない。したがって、副詞は、助詞が成立した後に成立したものと考えざるを得ない。

次に、体言を修飾する連体詞であるが、構文上の働きは副詞とよく似ている。しかし、副詞に比べて、連体詞の成立は新しいようだ。というのも、すべての連体詞が他の品詞からの転成または複合語であるからだ。「あらゆる」「いはゆる」などは、上代の助動詞「ゆ」を用いている点である程度古さを感じるが、「ある」「さる」「かかる」などはラ変動詞「有り」の転成や副詞との複合語、「来る」「去る」はラ行四段動詞の転成、あとは「いんじ」「さんぬる」のように中世以降にまで下ることになる。

(6) 接続詞

品詞の最後に生まれたのが接続詞である。連体詞のように、すべてが他の品詞からの転成または複合語によってできているからだけではない。山田文法にいう「述体句」を構成するのに接続詞のみが不必要で、「述体句」が次の「述体句」と接続する際、句と句の論理的な関係を明示する必要が生じた場合、初めて用いられるのが接続詞だからである。

接続詞が文節や文を接続する場合、次のような論理的な関係によって使い分けがなされる。

①対等関係

- 1) 並列 「および」「並びに」「また」
- 2) 選択 「あるいは」「あるは」「また」「または」「もしくは」「はた」
- 3) 添加 「かつ」「しかうして」「しかして」「しかも」「ついで」「なほ」

②条件的接続

- 1) 順接 「かかれば」「かくして」「かくて」「さらば」「さるを」「されば」「しからば」「しかれば」「すなはち」「よって」「ゆゑに」
- 2) 逆接 「さりながら」「さるに」「さるを」「されども」「しかも」「しかるに」「しかるを」「しかれども」「ただし」「もつとも」

V おわりに

以上、学校文法の体系と用語に抵触しないよう心がけつつ、筆者の考案した「樹形型構文図」

と「活用形の意味と機能」の表を中心に、基本的な品詞と活用について、その生成と構文上の機能とを統一した形で論述してきた。これによって少しでも生徒が文法の学習を面白くて分かりやすく、古文の解釈にも生かせる楽しいものだと感じたり、自から文法の問題に取り組んでくれるようになれば、この上ない喜びである。学校教育の現場で、生徒が文法を難解で無味乾燥のものと感じ、文法嫌いや古典嫌いを大量に生み出している現状を一步でも改善したいという熱い思いに免じて、浅学ゆえの非礼についてはお許しを願いつつ、大方のご批正をお願いする次第である。

引用文献

- 1) 文部科学省 (2010) 『高等学校学習指導要領解説国語編』 教育出版
- 2) 篠田謙一 (2007) 『日本人になった祖先たち』 日本放送出版協会
- 3) 亀井孝・大藤時彦・山田俊雄 (2006) 『日本語の歴史1』 平凡社
- 4) 池内正幸 (2010) 『ひとのことばの起源と進化』 開拓社
- 5) 山田孝雄 (1922) 『日本文法講義』 寶文館、同 (1922) 『日本口語法講義』 寶文館
- 6) 阪倉篤義 (1978) 『語構成の研究』 角川書店
- 7) 吉田金彦 (1973) 『上代語助動詞の史的研究』 明治書院
- 8) 上代語辞典編集委員会 (1967) 『時代別国語大辞典上代編』 三省堂
- 9) 大野晋 (1988) 『日本語の文法』 角川書店

参考文献

- 橋本進吉 (1948) 『国語法研究』 岩波書店
時枝誠記 (1954) 『日本文法文語編』 岩波書店
鈴木一彦・林巨樹 (1973) 『品詞別日本文法講座第1～10巻』 明治書院
吉田金彦 (1976) 『日本語語源学の方法』 大修館書店
吉田金彦 (1977) 『国語意味史序説』 明治書院
佐藤喜代治 (1977) 『国語学研究事典』 明治書院
拙著 (1980) 「古典文法指導の系統化をめざして」、芝野庄太郎編『創造と教育』 立教書院
拙著 (1984) 「系統文法三時間」、芝野庄太郎『伝統と教育』 日本教育研究センター
山口佳紀 (1985) 『古代日本語文法の成立の研究』 有精堂
鈴木一彦・林巨樹 (1985) 『研究資料日本文法①～⑩』 明治書院